

## 1. 趣旨・目的

健康づくりチャレンジ企業や健康づくりに取り組む団体（以下、「企業等」という。）における健康づくりの取り組みの促進ならびに県民に対する健康及び運動に関する正しい知識の普及の契機とするため、企業等が実施する従業員やその家族、地域住民等に対する運動教室やスポーツイベントおよび運動指導者に対する講習会等（以下、「イベント等」という。）に、医療およびスポーツの両方の知識を有する健康スポーツ医の派遣等を行う（資料 1）。

## 2. 実施主体

兵庫県（以下、「県」という。）が一般社団法人兵庫県医師会（以下、「医師会」という。）に委託して実施する。

## 3. 健康スポーツ医の派遣等の回数

健康スポーツ医の派遣等の回数は、原則として年間 50 回（二次保健医療圏域毎に概ね 5 回）

## 4. 健康スポーツ医の派遣等の方法

健康スポーツ医の派遣等は、次のいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 企業等が主催するイベント等に、医師会が健康スポーツ医を派遣し、当該健康スポーツ医が講習等を行う方法
- (2) 医師会が主催するイベント等において、健康スポーツ医が講習等を行う方法
- (3) 健康スポーツ医が運動指導者の育成のための講習等を行う方法

## 5. イベント等の受講者

イベント等の受講者は、次に掲げるところによるものとする。ただし、4 (3) の方法により実施するイベント等については、この限りでない。

- (1) イベント等の受講者の人数は、原則として 1 回当たり 20 名程度以上とする。
- (2) イベント等の受講者は、県内に住居または勤務地を有する年齢 18 歳以上の者を対象とする。

## 6. 健康スポーツ医の資格

健康スポーツ医は、原則として、日本医師会認定健康スポーツ医、日本体育協会公認スポーツドクター又は日本整形外科学会認定スポーツ医とする。

## 7. 経費

県は、当事業実施に要する経費を、予算の範囲内において委託費として医師会に支出する。

## 8. 報告

医師会は、当事業の実施状況について、別に定めるところにより県に報告するものとする。

- ・兵庫県において、平成 25 年度から実施を計画している事業（平成 25 年 2 月 19 日兵庫県健康福祉部）
- 兵庫県は「健康ひょうご 21 大作戦」の一環として健康づくりチャレンジ企業制度をスタートさせている。

平成 25 年度健康スポーツ医派遣事業のご案内

# 健康スポーツ医を派遣します!!!

健康づくりチャレンジ企業等が従業員やその家族、地域住民等に対して実施する運動教室やスポーツイベントに、医療及びスポーツの両方の知識を有する健康スポーツ医を医師会から派遣し、講演や講習等を行います。



## 健康スポーツ医とは

運動・スポーツを通じての健康増進、疾病予防、運動機能増進のための医学的な指導・助言をおこなう資格を持った医師のこと。

### ■対象企業等

- ・健康づくりチャレンジ企業に登録している企業
- ・健康づくりに取り組む団体

### ■対象イベント

- (1) 企業等が主催する講演や運動教室
- (2) 県内に住居又は勤務地を有する者を対象とする講演や運動教室

### ■講演（講習）内容

- ・生活習慣病予防のための講座
- ・ロコモティブシンドローム生涯予防のための講座
- ・運動と健康づくりやメンタルヘルスに関する講座
- ・心肺蘇生法 など

### ■講師派遣にかかる費用

講師の謝金については、医師会で負担します。  
(講師の交通費等などは、主催者でご負担ください。)

## 健康づくりチャレンジ企業とは

従業員や家族の健康づくりに取り組もうとする企業が「健康づくりチャレンジ企業」として県に登録することで、健康情報の提供や専門スタッフの派遣など、働き盛り世代の健康づくりの支援を受けることができます。問い合わせ先＝兵庫県健康増進課健康づくり推進係：078-362-9109



### その他

- (1) 講師との日程調整が不調となった場合は、ご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。
- (2) 講師の謝金に関しては、予算の範囲内で兵庫県医師会が負担します。  
(予算がなくなり次第、当該年度の事業は終了といたします。)
- (3) 講師の交通費のほか、会場使用料、材料費、資料の印刷代、保険等の開催経費は主催者のご負担となります。
- (4) イベントにかかわる事故等については、保険への加入等主催者においてご対応ください。
- (5) 営利を目的とした事業などその他講師派遣事業の目的に反する場合は派遣できませんので、ご了承ください。

一般社団法人  
**兵庫県医師会**

〒651-8555 神戸市中央区磯上通 6 丁目 1 番 11 号  
Tel : 078-231-4114 / FAX : 078-231-8112  
E-Mail : m.tagashira@hyogo.med.or.jp